

次世代育成支援のための行動計画

社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会

職員が仕事と生活の調和を図りながら、能力を発揮できる働きやすい雇用環境を整備するとともに、地域社会に根差した次世代育成支援に取り組みにつき、行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1： 男性職員の育児休業取得率50%以上を目指すための措置

対策 令和8年4月～ 平成28年度からの目標をに、定量的目標（政府目標値）を設定する。
社内報・イントラネット等、案内の充実。職場環境の整備。

目標2： 医師の働き方改革の趣旨に則り、宿日直許可基準を遵守する

対策 令和8年4月～ 産婦人科非常勤医師における、第三当直者について、令和5年に
労基署へ宿日直許可を申請済み。労働時間削減を継続して取り組む。

**目標3： 地域の子ども・子育て支援に一層寄与すべく、
子育て家庭に向けて、法人の事業内容の更なる周知を図る。**

対策 令和8年4月～ 令和5年度創設の産後ケア施設の利用促進、また地域社会のニーズに
柔軟に対応すべく、きめ細かなケア体制を構築する。

目標4： 所定外労働時間の全体平均について、各月10時間以内を維持する

対策 令和8年4月～ 現状、南麻布・芝浦2拠点において、時間外労働時間の全体平均は10時間
以内となっており、今後も各月において10時間以内になるよう効率化を図る。